

四半期報告書

(第147期第3四半期)

株式会社 関西アーバン銀行

E 0 3 6 5 6

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 関西アーバン銀行

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【株価の推移】	39
3 【役員の状況】	39
第5 【経理の状況】	40
1 【四半期連結財務諸表】	41
2 【その他】	55
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年1月28日

【四半期会計期間】 第147期第3四半期
(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社関西アーバン銀行

【英訳名】 Kansai Urban Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 北 幸 二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号

【電話番号】 大阪(06)6281-7000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 総務部長 奥 村 淳 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号
株式会社関西アーバン銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)5203-2001

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 屋 代 勝 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社関西アーバン銀行京都支店
(京都市下京区四条通猪熊西入立中町487番地)
株式会社関西アーバン銀行東京支店
(東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号)
株式会社関西アーバン銀行神戸支店
(神戸市中央区御幸通7丁目1番15号)
株式会社関西アーバン銀行奈良支店
(奈良市中筋町1番地の4)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度
		第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 会計期間	第3四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	81,059	74,891	25,439	25,016	108,796
経常利益 (△は経常損失)	百万円	4,145	△7,689	1,591	1,004	△37,898
四半期純利益	百万円	2,686	1,888	464	853	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	—	△24,963
純資産額	百万円	—	—	109,998	119,715	117,217
総資産額	百万円	—	—	3,458,464	3,380,714	3,441,245
1株当たり純資産額	円	—	—	202.03	143.59	140.52
1株当たり四半期純利益 金額	円	5.61	2.97	0.97	1.34	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損 失金額)	円	—	—	—	—	△52.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	5.61	2.97	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	2.79	2.69	2.58
自己資本比率(国内基準)	%	—	—	9.56	10.12	10.24
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	55,323	△59,980	—	—	34,251
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	503	50,632	—	—	2,151
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,608	△2,440	—	—	27,028
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	177,771	181,199	192,987
従業員数	人	—	—	1,896	1,961	1,883

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「(1) 損益計算書」にもとづいて掲出しております。

また、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「(3) 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

なお、平成20年度第3四半期連結会計期間及び平成21年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり四半期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、純損失が計上されているので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,961 [710]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員883人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,823 [658]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員809人並びに出向人員184人を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員14人については、従業員数に含めております。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当行及び株式会社びわこ銀行（頭取：山田 督、以下「びわこ銀行」）は、平成21年3月13日の基本合意に基づき、株主総会による決議及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、両行の合併に関する協議を進めてまいりましたが、平成21年11月18日付にて、平成22年3月1日を合併期日とする合併契約書を締結いたしました。内容は以下のとおりであります。なお、本合併については、平成22年1月19日に開催された両行それぞれの株主総会において決議されております。

（1）合併の目的

厳しい経済情勢の下、地域金融機関としてさらに安定した金融機能の発揮に向け、当行とびわこ銀行は、関西エリアトップクラスの経営体力を有するとともに、将来の道州制への動きにも対応した関西全域に営業基盤を有する広域地銀の実現を目指し、合併することといたしました。

合併新銀行は、お客さま本位の営業と健全かつ効率的な経営の堅持、並びに環境に配慮した企業行動等を通じて社会に貢献していくことを経営の基本にいたします。そして、地元関西と共存共栄する広域地銀となるべく、お客さま、株主の皆さま、職員にとって魅力的な銀行づくりに向けて取り組んでまいります。

すなわち、経済規模の大きい大阪において更なる成長を目指すとともに、成長ポテンシャルが高い滋賀県を重要な営業基盤と位置付け、両エリアを基軸に関西経済圏をワンユニットとする広域営業を展開してまいります。また、三井住友銀行グループの高度な金融ノウハウと地域金融機関ならではの地域密着型のサポート機能を融合し、地元の中小企業及び個人のお客さまに高いご満足をいただける金融サービスの提供に努め、地域経済への一段の貢献を目指します。さらに、環境活動、社会貢献活動等を通じ、社会的責任を果たしてまいります。

（2）合併の要旨

①合併の日程

合併基本合意書承認取締役会（両行）	平成21年	3月	13日
合併基本合意書締結日	平成21年	3月	13日
合併承認臨時株主総会基準日（両行）	平成21年	10月	31日
合併契約書承認取締役会（両行）	平成21年	11月	18日
合併契約書締結日	平成21年	11月	18日
合併承認臨時株主総会（両行）	平成22年	1月	19日
大阪証券取引所上場廃止日（びわこ銀行）	平成22年	2月	24日（予定）
合併期日（効力発生日）	平成22年	3月	1日（予定）

②合併方式

両行は対等の精神に基づき合併いたしますが、平成21年3月13日に発表いたしましたとおり、法手続き上、当行を存続会社とし、びわこ銀行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたします。

③合併に係る割当ての内容

びわこ銀行の普通株式1株に対して、当行の普通株式0.75株を割当て交付いたします。ただし、びわこ銀行が保有する自己株式（平成21年9月末現在で620,074株）及び当行が保有するびわこ銀行の普通株式（同1,514,960株）に対しては、合併による株式の割当ては行いません。

	当行 (吸収合併存続会社)	びわこ銀行 (吸収合併消滅会社)
合併比率（普通株式）	1	0.75

上記合併比率（普通株式）は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議のうえ、変更することがあります。

また、びわこ銀行の第一回甲種優先株式1株に対して当行の第一回甲種優先株式1株を、びわこ銀行の第二回甲種優先株式1株に対して当行の第二回甲種優先株式1株を割当て交付いたします。当行が新たに発行する各優先株式については、各優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数を算出する際の基礎となる取得価額を上記合併比率（普通株式）に基づいて変更するほかは、会社法の制定に伴う文言の調整を除き、割当ての対象となるびわこ銀行の各優先株式と実質的に同一の条件を発行要項に定めるものといたします。

本合併により発行する当行の新株式数（予定）は下記のとおりとなります。

普通株式：	103,540,024株
第一回甲種優先株式：	27,500,000株
第二回甲種優先株式：	23,125,000株

ただし、びわこ銀行の優先株式が普通株式に転換された場合、びわこ銀行の自己株式数もしくは当行が保有するびわこ銀行の普通株式数が変動した場合、その他びわこ銀行又は当行における発行済みの普通株式又は優先株式の併合、分割その他の変動が生じた場合においては、当行が発行する各種新株式数は変動することがあります。

④吸収合併消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当ありません。

(3) 合併に係る割当ての内容の算定根拠等

当行は大和証券キャピタル・マーケット株式会社（平成22年1月1日付をもって、大和証券エスエムビーシー株式会社から大和証券キャピタル・マーケット株式会社に商号変更。以下「大和証券キャピタル・マーケット」）を、びわこ銀行はゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「ゴールドマン・サックス」）をフィナンシャルアドバイザーとしてそれぞれ起用いたしました。

①算定の基礎

当行及びびわこ銀行は、本合併に係る割当ての算定にあたって公正性を期すため、当行は大和証券キャピタル・マーケットに対し、また、びわこ銀行はゴールドマン・サックスに対し、それぞれ合併比率（普通株式）の算定を以下のとおり依頼いたしました。

なお、びわこ銀行が発行する第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式については、普通株式と異なり市場株価が存在しないため、普通株式の合併比率を考慮したうえで、当行が対価として新たに発行する優先株式において、各優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数を算出する際の基礎となる取得価額を最終的に決定される合併比率（普通株式）に基づいて変更するほかは、会社法の制定に伴う文言の調整を除き、実質的に同一の条件を定めることに両行で合意しております。

(イ) 大和証券キャピタル・マーケットによる算定の概要

大和証券キャピタル・マーケットは、本件合併の諸条件を分析したうえで、市場株価法、類似会社比較法及びDCF法（理論配当割引法）により合併比率の算定を行いました。上記の各手法における合併比率の算定結果の概要は以下のとおりであります。なお、以下の合併比率の算定レンジは、びわこ銀行の普通株式1株に対して割り当てる当行の普通株式数の算定レンジを記載しております。

採用手法	合併比率(普通株式)の算定レンジ
1. 市場株価法	0.654 - 0.763
2. 類似会社比較法	0.547 - 0.764
3. DCF法（理論配当割引法）	0.541 - 0.795

市場株価法については、平成21年9月24日付で当行の「平成22年3月期第2四半期累計期間及び通期の業績予想修正に関するお知らせ」がプレスリリースされていることに鑑み、平成21年11月17日を基準日として、株式会社大阪証券取引所における平成21年9月25日から基準日までの両行の出来高加重平均株価を採用いたしました。

大和証券キャピタル・マーケットは、合併比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報及び資料（大和証券キャピタル・マーケットが検討した公開情報並びに当行及びびわこ銀行より提供を受けた財務に関する情報その他の情報及び資料を含みますがこれらに限られません。）について情報の正確性、信頼性、完全性又は妥当性について独自の調査・検証等は行っており、また、合併比率の算定に影響を与える可能性のある事実（偶発債務、簿外債務及び訴訟等を含みますがこれらに限られません。）については、現在及び将来にわたり大和証券キャピタル・マーケットに対して未開示の事実はないことを前提としております。また、大和証券キャピタル・マーケットは、当行及びびわこ銀行並びにそれらの関係会社の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みますがこれらに限られません。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、また第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。大和証券キャピタル・マーケットは、当行及びびわこ銀行並びにそれらの関係会社の支払能力、資産の実在性、簿外債務の不存在又は資産もしくは負債の公正な価値について独自の検証を行っておりません。加えて、大和証券キャピタル・マーケットは、大和証券キャピタル・マーケットに提供された当行及びびわこ銀行並びにそれらの関係会社の事業計画及び財務予想（これらに含まれる業績予測及びそれに関連する資料を含みます。）について、独自の調査をすることなく依拠しており、これらの事業計画及び財務予想について、当行及びびわこ銀行の各行経営陣による現時点における最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としております。大和証券キャピタル・マーケットの合併比率の算定は、平成21年11月17日現在までの情報及び経済条件等を反映したものであります。

なお、大和証券キャピタル・マーケットは上記の前提条件のもとに、両行によって合意されたびわこ銀行の普通株式1株に割り当てる当行の普通株式数が当行の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書を平成21年11月18日付にて当行に交付しております。

(ロ) ゴールドマン・サックスによる算定の概要

ゴールドマン・サックスは、下記で言及される意見書を作成する過程の一部において、市場株価分析、貢献度分析及び配当割引モデル（DDM）分析を行いました。なお、DDM分析については、その使用につきびわこ銀行の了承を得、びわこ銀行の経営陣が作成したびわこ銀行の財務予測と、当行の経営陣が作成し、びわこ銀行が調整を行った当行の財務予測に基づいております。各手法の分析結果は以下のとおりとなります。以下の合併比率（普通株式）の算定レンジは、びわこ銀行の普通株式1株に割り当てる当行の普通株式数を記載したものであります。また、市場株価分析については、平成21年11月17日及び平成21年2月24日（本合併に係る一部報道の前日）を基準日として、基準日の両行の株価終値、基準日から遡る1ヵ月間、3ヵ月間及び6ヵ月間における両行の株価終値を参照しております。なお、ゴールドマン・サックスは平成21年11月18日付で、当該日現在において以下の前提を含む一定の条件のもとに、合併契約書に基づいて合意されたびわこ銀行の普通株式1株に割り当てる当行の普通株式数がびわこ銀行の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（Goldman, Sachs & Co. のフェアネス・コミッティーの承認を得たもの）をびわこ銀行に対して交付しております。ゴールドマン・サックスのアドバイザー・サービス及び意見は、びわこ銀行の取締役会が本合併を検討するにあたり、情報を提供し支援する目的のためのみに行われたものであり、当該意見は、びわこ銀行の株主の本合併又はその他の事項に関する議決権行使に対して何らかの推奨を行うものではありません。また、ゴールドマン・サックスは、特定の合併比率（普通株式）を唯一適切なものとしてびわこ銀行又はその取締役会に対して推奨するものではありません。前提条件、手続き、考慮事項、及び分析における制約事項の詳細については、以下の注をご参照ください。

採用手法	合併比率(普通株式)の 算定レンジ
1. 市場株価分析(基準日：平成21年11月17日)	0.47 - 0.78
2. 市場株価分析(基準日：平成21年2月24日)	0.72 - 1.18
3. 貢献度分析	0.31 - 1.07
4. DDM分析	0.44 - 0.71

ゴールドマン・サックスの分析及び意見は必然的に、平成21年11月18日における経済環境、金融環境、市場環境、その他の状況及び当該日現在においてゴールドマン・サックスが取得可能な情報のみに基づいており、ゴールドマン・サックスは、当該日以降に発生するいかなる事情、変化又は事由に基づき、その意見又は分析を更新し、改訂し又は再確認する責任を負うものではありません。また、両行のコスト削減及び事業シナジー予測を含む一定の内部財務分析及び財務予測については、びわこ銀行の経営陣において現時点で得られる最善の予測及び判断を反映して合理的に準備されたものであることを、びわこ銀行の同意に基づき、前提としております。なお、特に明記されている場合を除き、上記で述べられている定量的情報のうち市場データに基づくものは、平成21年11月18日以前の市場データに基づいており、それ以降の市場環境を必ずしも示すものではありません。

(注)

ゴールドマン・サックス及びその関連会社は様々な個人及び法人顧客のために、投資銀行業務、財務アドバイザー・サービス、商業銀行業務、証券取引、投資顧問、自己勘定投資、フィナンシャル・プランニング、報酬に関する助言、リスク管理、ヘッジ取引、資金調達、仲介業務その他の金融及び非金融業務及びサービスに従事しております。これらの通常業務を行うなかで、ゴールドマン・サックス及びその関連会社は、第三者、当行、びわこ銀行、当行の親会社でありびわこ銀行の普通株主及び優先株主である三井住友銀行、三井住友銀行の親会社である三井住友フィナンシャルグループ及びそのいずれかの関係会社のエクイティ証券、負債性証券及びその他の証券（又は関連デリバティブ証券）及び金融商品（銀行ローンその他の債務を含みます。）、もしくは本合併にかかるいずれかの通貨及びコモディティにつき、自己又は顧客の勘定で常に買い持ち又は売り持ちのポジションを取り、又は投資し、積極的に取引を行う又は取引を成立させることがあり得ます。ゴールドマン・サックスは、本合併に関しびわこ銀行の財務アドバイザーを務め、本合併の交渉に一定の関与をいたしました。ゴールドマン・サックスは、本合併に関するゴールドマン・サックスのサービスに対して報酬を受領する予定であるほか（その報酬の主要な部分は本合併の実行を条件としております。）、びわこ銀行は、ゴールドマン・サックスが要した実費を負担すること及びゴールドマン・サックスが財務アドバイザーを務めることに起因する一定の債務に対して損害補償することに同意しております。また、ゴールドマン・サックスは過去において当行に対して、一定の投資銀行業務及びその他の金融サービスを提供しております。さらに、ゴールドマン・サックスは、平成19年8月に行われた三井住友銀行による株式会社ダイエー（以下「ダイエー」）及びダイエーの100%子会社である株式会社日本流通リースからの株式会社オーエムシーカードの33%の株式取得に関して三井住友銀行の財務アドバイザーを務め、平成20年4月に行われた三井住友銀行によるFord Credit International Inc.（以下「FCI」）の100%子会社であるPrimus Financial Services Inc.のFCIからの41%の株式取得に関して三井住友銀行の財務アドバイザーを務め、平成21年6月に行われた三井住友フィナンシャルグループの普通株式による公募増資のジョイント・ブックランナーを務め、平成21年10月に行われた三井住友フィナンシャルグループによる日興コーディアル証券を中心とする事業の取得に関して三井住友フィナンシャルグループの財務アドバイザーを務めるなど、三井住友フィナンシャルグループ及びその関係会社に対して随時投資銀行サービス及びその他の財務サービスを提供しております。さらに、ゴールドマン・サックスは、将来、当行、びわこ銀行、三井住友銀行及び三井住友フィナンシャルグループ並びにそれらの関係会社に対して、投資銀行業務及びその他の金融サービスを提供する可能性があります。ゴールドマン・サックスは過去に提供したこれらのサービスに関して報酬を受領しており、また、将来においても受領する可能性があります。なお、平成15年2月7日、ゴールドマン・サックスの親会社であるThe Goldman Sachs Group, Inc.（以下「The Goldman Sachs Group」）は三井住友フィナンシャルグループの転換型優先株式に対し、1,503億円を投資いたしました。この優先株式投資に関連して、The Goldman Sachs Groupと三井住友フィナンシャルグループは与信業務での提携並びに業務協力を合意しております。

当該意見書において意見を述べるにあたり、ゴールドマン・サックスは、本合併に関連して当行及びびわこ銀行が締結した合併契約書その他の契約書、当行及びびわこ銀行の平成21年3月31日に終了する事業年度までの5事業年度の有価証券報告書、当行及びびわこ銀行の平成22年3月31日に終了する事業年度の第2四半期報告書、その他の当行及びびわこ銀行によるそれぞれの株主

に対する一定のコミュニケーションの記録、びわこ銀行の経営陣が作成したびわこ銀行の内部財務分析及び予測並びに当行の経営陣が作成しびわこ銀行の経営陣が調整した当行の内部財務分析及び予測（それぞれゴールドマン・サックスの使用についてびわこ銀行の了承を得ております。以下「本件財務予測」）、びわこ銀行の経営陣により予測・作成され、ゴールドマン・サックスの使用につきびわこ銀行の了承を得た本合併によるコスト削減及び事業シナジー予測（以下「本件シナジー予測」）等について検討いたしました。また、ゴールドマン・サックスは、当行及びびわこ銀行経営陣から、本合併の戦略的根拠及び享受することが期待されている利益に関する評価、各行の過去及び現在の事業・財務状況並びに将来の見通しについてヒアリングを行いました。さらに、ゴールドマン・サックスは、当行及びびわこ銀行の各普通株式の市場価格及び取引状況を検討し、当行及びびわこ銀行の財務及び株式市場についての一定の情報を他の公開会社の類似の情報と比較し、国内銀行業界を中心に業界一般の最近の事例について財務条件を検討し、ゴールドマン・サックスが適切と思料するその他の調査と分析を実施し、その他の要因を考慮いたしました。

当該意見書において意見を述べるにあたり、ゴールドマン・サックスは、ゴールドマン・サックスに対して提供され、ゴールドマン・サックスがヒアリングを行い、又はゴールドマン・サックスが検討した財務、法務、規制、税務、会計その他に関する情報全ての正確性及び完全性について、何ら独自の検証を行う責任を負うことなく、これに依拠し、また、これを前提としており、かかる情報についていかなる責任も負うものではありません。びわこ銀行の同意に基づき、ゴールドマン・サックスは、本件財務予測及び本件シナジー予測が、びわこ銀行の経営陣において現時点で得られる最善の予測及び判断を反映して合理的に準備されたことを前提としております。ゴールドマン・サックスは、当行又はびわこ銀行もしくはこれらの子会社の資産及び負債（偶発的なもの、派生的なもの又は貸借対照表に計上されていない資産及び負債を含みます。）について独自の評価あるいは鑑定を行っておらず、かかる評価書又は鑑定書も入手しておりません。ゴールドマン・サックスは引当金の妥当性を評価するうえで必要となる貸出金やリース債権のポートフォリオの評価を行う専門家ではなく、従って、ゴールドマン・サックスは、当行及びびわこ銀行における適切な貸倒引当金の金額について、びわこ銀行の経営陣よりゴールドマン・サックスに提供された推計値に依拠しております。ゴールドマン・サックスは、本合併を完了するために必要な全ての政府、監督機関その他の許認可が、当行又はびわこ銀行、もしくは本合併から予期される利益に対して、ゴールドマン・サックスの分析にとって重要となるような負の影響を何ら与えることなく得られることを前提としております。ゴールドマン・サックスは、本合併は、合併契約書に規定された契約条件に基づいて成立し、かかる契約条件に関してゴールドマン・サックスの分析にとって重要となるような影響を持つ放棄又は修正がないことを前提としております。ゴールドマン・サックスは、本合併が、当行又はびわこ銀行の支払能力や存続能力、もしくは当行又はびわこ銀行がその債務について期限が到来した場合に支払う能力に対して与える影響について見解を述べるものではなく、また、いかなる法務、規制上、税務又は会計事項について見解を述べるものでもありません。

ゴールドマン・サックスは、本合併を行うに際してのびわこ銀行の経営上の意思決定やびわこ銀行がとりうる他の戦略的手段と比較した場合における本合併の利点について見解を述べるものではありません。ゴールドマン・サックスはびわこ銀行の買収あるいはびわこ銀行との事業統合に関して第三者に働きかけを行うような依頼をされておらず、また実際に働きかけを行っておりません。ゴールドマン・サックスの当該意見書における意見は、当該意見書の日付現在、合併契約書に基づく合併比率（普通株式）が財務的見地においてびわこ銀行の普通株主にとって公正であることのみ

を述べており、合併契約書又は本合併に関するその他のいずれの条件又は側面、あるいは合併契約書において企図される又は本合併に関連して合意又は修正されるその他の合意又は法律文書に関するその他のいずれの条件又は側面（びわこ銀行の優先株式を含む普通株式以外の証券の保有者、びわこ銀行の債権者又はその他の関係者にとっての本合併の公正性及びこれらの者が本合併に関連して受け取った対価の公正性を含みますが、これに限られません。）に関して意見又は考察を述べるものではなく、また合併契約書に基づく合併比率（普通株式）に関連するか否かを問わず、びわこ銀行の役員、取締役、従業員等に対して本合併に関連して支払われる報酬の金額や性質の公正性に関する意見・考察を含むものでもありません。ゴールドマン・サックスは、当行の普通株式のいかなる時点の取引価格についても一切見解を述べるものではありません。

意見書の作成は複雑な過程であり、その一部分の抽出又は要約説明は必ずしも適切ではありません。その分析を全体として考慮することなく一部分の分析結果又は上記の要約を選択することは、ゴールドマン・サックスの意見書の基礎をなす過程についての不完全な理解をもたらすおそれがあります。公正性に関する決定を行うにあたり、ゴールドマン・サックスは、その分析結果の全てを考慮し、考慮したいずれの要因又は分析をも特に重視するものではなく、その全ての分析結果を考慮した後、自身の経験及び専門的判断に基づいて公正性に関する決定を行っております。

②算定の経緯

当行は大和証券キャピタル・マーケットによる算定結果を参考に、びわこ銀行はゴールドマン・サックスによる算定結果を参考に、相手方に対して両行が相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、本合併に係る割当ての内容について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年11月18日、最終的に上記割当ての内容が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

③フィナンシャルアドバイザーとの関係

大和証券キャピタル・マーケット及びゴールドマン・サックスは、いずれも当行及びびわこ銀行の関連当事者には該当いたしません。

④上場廃止となる見込み及びその事由

本合併に伴い、びわこ銀行の普通株式は、大阪証券取引所の定める上場廃止基準により、平成22年2月24日付で上場廃止となる予定です。なお、存続会社である当行の普通株式は東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部への上場を維持する予定であるため、びわこ銀行の普通株主においては、本合併の対価として割り当てられる当行の普通株式について、取引所市場において引き続き取引を行う機会が確保されております。

但し、本合併に伴い、当行の単元未満株式（1,000株未満の株式）を所有することとなる株主においては、取引所市場において単元未満株式を売却することができません。当行の単元未満株式を所有することとなる株主においては、単元未満株式の買増制度（1,000株への買増し）、もしくは単元未満株式の買取制度（1,000株未満株式の売却）を利用することができます。

また、本合併に伴い、びわこ銀行の普通株主に交付しなければならない当行の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金銭の交付を行う予定です。

⑤公正性を担保するための措置

当行はフィナンシャルアドバイザーとして起用した大和証券キャピタル・マーケットより、一定

の前提条件のもとに、決定された合併比率（普通株式）が当行の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を平成21年11月18日付で取得しております。

びわこ銀行はフィナンシャルアドバイザーとして起用したゴールドマン・サックスより、一定の前提条件のもとに、決定された合併比率（普通株式）がびわこ銀行の普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を平成21年11月18日付で取得しております。なお、ゴールドマン・サックスの当該意見はびわこ銀行の取締役会が合併比率（普通株式）を検討するにあたり、情報を提供し支援する目的のためのみに行われたものであり、当該意見は、他の第三者によって依拠されるべきものではありません。

以上のことから、本合併において当行がびわこ銀行の普通株主に対して交付する当行の普通株式の数及び算定方法並びにびわこ銀行の各種優先株主に対して交付する当行の優先株式の数及び算定方法については、いずれも相当であると判断したものであります。

⑥利益相反を回避するための措置

両行の役職員を兼ねる者がなく、本合併にあたって利益相反関係は生じないことから、びわこ銀行における後述の措置を除き、両行においては利益相反を回避するための特段の措置は講じておりません。また、両行の社外監査役を含む全ての監査役は本合併に同意しております。

なお、びわこ銀行におきましては、代表取締役頭取である山田督は当行の元取締役であり、万全を期す意味から、合併契約書の承認に係る決議に参加しておりません。

(4) 合併当事会社2社の概要

平成21年3月末現在

	株式会社関西アーバン銀行 (吸収合併存続会社)	株式会社びわこ銀行 (吸収合併消滅会社)								
① 本店所在地	大阪市中央区西心齋橋一丁目 2番4号	滋賀県大津市中央四丁目 5番12号								
② 代表者の役職・氏名	頭取 北 幸二	頭取 山田 督								
③ 事業内容	銀行業	銀行業								
④ 資本金	470億円	280億円								
⑤ 設立年月日	大正11年7月1日	昭和17年10月2日								
⑥ 発行済株式数	634,386千株	190,813千株								
内、普通株式	634,386千株	140,188千株								
内、優先株式	—	50,625千株								
⑦ 純資産	1,172億円(連結)	392億円(連結)								
⑧ 総資産	3兆4,412億円(連結)	1兆1,101億円(連結)								
⑨ 決算期	3月末日	3月末日								
⑩ 従業員数	1,883人(連結)	922人(連結)								
⑪ 大株主及び持分比率 (普通株式)	株式会社三井住友銀行 (56.30%) 銀泉株式会社 (5.37%) 株式会社クオーク (4.30%) 三井住友カード株式会社 (2.80%) TAIYO FUND, L.P. (2.74%) 三井住友ファイナンス&リー ス株式会社 (2.32%)	びわこ銀行自社株投資会 (4.04%) 銀泉株式会社 (3.76%) 株式会社三井住友銀行(3.74 %) 株式会社東和銀行 (2.67%) 日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4) (2.62%)								
⑫ 当事会社の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td>関西アーバン銀行はびわこ銀行の普通株式1,514,960株(発行済普通株式総数の1.08%)を保有しております。また、びわこ銀行は関西アーバン銀行の普通株式2,064,500株(発行済株式総数の0.32%)を保有しております。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>関西アーバン銀行の元取締役1名がびわこ銀行の取締役に就任しております。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>本合併に先立ち、平成21年8月よりATM出金手数料の相互無料化を行っております。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への 該当状況</td> <td>特記すべき事項はありません。</td> </tr> </table>		資本関係	関西アーバン銀行はびわこ銀行の普通株式1,514,960株(発行済普通株式総数の1.08%)を保有しております。また、びわこ銀行は関西アーバン銀行の普通株式2,064,500株(発行済株式総数の0.32%)を保有しております。	人的関係	関西アーバン銀行の元取締役1名がびわこ銀行の取締役に就任しております。	取引関係	本合併に先立ち、平成21年8月よりATM出金手数料の相互無料化を行っております。	関連当事者への 該当状況	特記すべき事項はありません。
資本関係	関西アーバン銀行はびわこ銀行の普通株式1,514,960株(発行済普通株式総数の1.08%)を保有しております。また、びわこ銀行は関西アーバン銀行の普通株式2,064,500株(発行済株式総数の0.32%)を保有しております。									
人的関係	関西アーバン銀行の元取締役1名がびわこ銀行の取締役に就任しております。									
取引関係	本合併に先立ち、平成21年8月よりATM出金手数料の相互無料化を行っております。									
関連当事者への 該当状況	特記すべき事項はありません。									

⑬ 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く）

	関西アーバン銀行(連結)			びわこ銀行(連結)		
	19年 3月期	20年 3月期	21年 3月期	19年 3月期	20年 3月期	21年 3月期
経常収益	99,990	112,619	108,796	31,524	33,012	32,510
経常利益 (△は経常損失)	23,039	18,866	△37,898	4,330	4,728	2,670
当期純利益 (△は当期純損失)	10,552	13,055	△24,963	5,853	3,466	2,360
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)(円)	22.01	27.25	△52.11	30.75	12.03	3.73
1株当たり年間配当金 (普通株式、円)	5.00	5.00	3.00	2.00	3.00	3.00
1株当たり純資産(円)	201.83	212.58	140.52	29.14	8.12	△13.26
自己資本比率 (国内基準、%)	9.92	9.63	10.24	9.41	9.57	9.93

(注1) 1株当たり当期純利益は、(当期純利益－優先株式配当金総額)を、(普通株式の期中平均発行済株式数－普通株式の期中平均自己株式数)で除して算出しております。

(注2) 1株当たり純資産は、(純資産の部合計－少数株主持分－優先株式の発行金額等)を、(期末の普通株式の発行済株式数－期末の普通株式の自己株式数)で除して算出しております。

(5) 合併後の状況

① 商号	株式会社関西アーバン銀行
② 事業内容	銀行業
③ 本店所在地	大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号
④ 代表者の役職・氏名	取締役会長(代表取締役)兼最高経営責任者(CEO) 北村 明良 頭取(代表取締役)兼最高執行責任者(COO) 北 幸二
⑤ 会計監査人	あずさ監査法人
⑥ 資本金	47,039,951,000円
⑦ 純資産(連結)	未定
⑧ 総資産(連結)	未定
⑨ 決算期	3月末日

(6) 会計処理の概要

本合併は企業結合会計基準によるパーチェス法が適用される見込みです。また、本合併により発生するのれんの金額に関しては、現段階では未定です。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(イ) 金融経済環境

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、経済対策効果等から総じて持ち直しの動きが見られましたが、自律的な回復力に乏しく、依然として厳しい状況にあります。今後についても、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の減速懸念、デフレの影響など、景気を下押しする不安材料が多く、当面は不安定な局面が続くと見込まれます。

(ロ) 営業の成果

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日～至平成21年12月31日)の業績につきましては以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は個人預金、法人預金とも順調に増加したことにより、当第3四半期連結会計期間中1,014億円増加し、2兆9,821億円となりました。譲渡性預金は当第3四半期連結会計期間中682億円減少し、1,269億円となりました。

一方、貸出金は、当第3四半期連結会計期間中98億円減少し、2兆7,718億円となりました。また、有価証券は、当第3四半期連結会計期間中489億円減少し、3,439億円となりました。

総資産は、当第3四半期連結会計期間中123億円減少し3兆3,807億円、純資産は、当第3四半期連結会計期間中8億円減少し、1,197億円となりました。そのうち株主資本は、当第3四半期連結会計期間中8億円増加し、944億円となりました。また、1株当たりの純資産額は、143円59銭となりました。

損益につきましては、当第3四半期連結会計期間も引き続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めるとともに、資産の健全化に必要な諸手当、諸償却を行ってまいりました。

経常収益は、貸出金利息の減少に伴う資金運用収益や役員取引等収益の減少等により、前第3四半期連結会計期間比4億2千3百万円減少し、250億1千6百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用やその他業務費用が減少したものの、与信関係費用の増加に伴うその他経常費用の増加等により、前第3四半期連結会計期間比1億6千3百万円増加し、240億1千1百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前第3四半期連結会計期間比5億8千6百万円減少し、10億4百万円、四半期純利益は、税金費用が減少したことにより、前第3四半期連結会計期間比3億8千8百万円増加し、8億5千3百万円となりました。

事業の種類別では、銀行業の経常収益は前第3四半期連結会計期間比3億4千2百万円減少し、232億3千8百万円、経常利益は前第3四半期連結会計期間比10億8千3百万円減少し、4億2千2百万円となりました。リース業の経常収益は前第3四半期連結会計期間比9千1百万円減少し、17億3千8百万円、経常利益は前第3四半期連結会計期間比1億1千4百万円増加し、1億9千6百万円となりました。その他事業の経常収益は前第3四半期連結会計期間比2億6千5百万円増加し、6億1千4百万円、経常利益は前第3四半期連結会計期間比2億8千3百万円増加し、3億8千5百万円となりました。

なお、所在地別の業績につきましては、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため記載を省略しております。

連結自己資本比率（国内基準）につきましては、10.12%となりました。

事業の種類別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比5億4千1百万円の減益となる145億3千万円、役員取引等収支は前第3四半期連結会計期間比4億3千8百万円の減益となる10億1千1百万円、その他業務収支は前第3四半期連結会計期間比18億8千3百万円の増益となる12億7千6百万円であり、収支合計は前第3四半期連結会計期間比9億3百万円の増益となる168億1千8百万円であります。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比7億6千万円の減益となる139億8千3百万円、役員取引等収支は前第3四半期連結会計期間比4億4千1百万円の減益となる7億7千6百万円、その他業務収支は前第3四半期連結会計期間比18億4千1百万円の増益となる11億2千3百万円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比1億4百万円の減益となる2億6百万円、その他業務収支は前第3四半期連結会計期間比3千9百万円の増益となる1億6千1百万円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比2億6千4百万円の増益となる3億6千4百万円、役員取引等収支は前第3四半期連結会計期間比1百万円の増益となる2億3千7百万円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	14,743	311	100	△84	15,071
	当第3四半期連結会計期間	13,983	206	364	△24	14,530
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	20,564	321	112	△194	20,804
	当第3四半期連結会計期間	19,187	284	376	△441	19,406
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	5,821	9	12	△110	5,732
	当第3四半期連結会計期間	5,204	77	11	△416	4,876
役員取引等収支	前第3四半期連結会計期間	1,218	—	235	△3	1,450
	当第3四半期連結会計期間	776	—	237	△2	1,011
うち役員取引等 収益	前第3四半期連結会計期間	2,223	—	235	△92	2,366
	当第3四半期連結会計期間	2,093	—	237	△104	2,226
うち役員取引等 費用	前第3四半期連結会計期間	1,005	—	—	△89	916
	当第3四半期連結会計期間	1,316	—	—	△101	1,214
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	△718	122	—	△10	△606
	当第3四半期連結会計期間	1,123	161	—	△8	1,276
うちその他業務 収益	前第3四半期連結会計期間	728	1,507	—	△10	2,224
	当第3四半期連結会計期間	1,846	1,454	—	△8	3,292
うちその他業務 費用	前第3四半期連結会計期間	1,446	1,385	—	△0	2,831
	当第3四半期連結会計期間	722	1,292	—	△0	2,015

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

事業の種類別役員取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役員取引等収益は前第3四半期連結会計期間比1億3千9百万円減少して22億2千6百万円、役員取引等費用は前第3四半期連結会計期間比2億9千8百万円増加して12億1千4百万円となったことから、役員取引等収支は前第3四半期連結会計期間比4億3千8百万円の減益となる10億1千1百万円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役員取引等収益は前第3四半期連結会計期間比1億3千1百万円減少して20億9千3百万円、役員取引等費用は前第3四半期連結会計期間比3億1千1百万円増加して13億1千6百万円、役員取引等収支は前第3四半期連結会計期間比4億4千2百万円の減益となる7億7千6百万円となりました。

その他事業セグメントの役員取引等収益は前第3四半期連結会計期間比2百万円増加して2億3千7百万円、役員取引等収支は前第3四半期連結会計期間比2百万円の増益となる2億3千7百万円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第3四半期連結会計期間	2,224	—	235	△92	2,366
	当第3四半期連結会計期間	2,093	—	237	△104	2,226
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	967	—	—	△0	967
	当第3四半期連結会計期間	548	—	—	△0	548
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	365	—	—	△0	364
	当第3四半期連結会計期間	332	—	—	△0	331
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	16	—	—	—	16
	当第3四半期連結会計期間	3	—	—	—	3
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	300	—	—	△0	300
	当第3四半期連結会計期間	271	—	—	△0	271
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	0	—	—	—	0
	当第3四半期連結会計期間	1	—	—	—	1
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	236	—	—	—	236
	当第3四半期連結会計期間	228	—	—	△0	228
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	144	—	144
	当第3四半期連結会計期間	—	—	133	—	133
うち投資信託業務	前第3四半期連結会計期間	281	—	—	—	281
	当第3四半期連結会計期間	635	—	—	—	635
役員取引等費用	前第3四半期連結会計期間	1,005	—	—	△89	916
	当第3四半期連結会計期間	1,316	—	—	△101	1,214
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	82	—	—	—	82
	当第3四半期連結会計期間	74	—	—	—	74

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

事業の種類別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,875,687	—	—	△301	2,875,385
	当第3四半期連結会計期間	2,983,866	—	—	△1,680	2,982,186
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	599,141	—	—	△135	599,005
	当第3四半期連結会計期間	617,145	—	—	△1,535	615,609
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,264,035	—	—	△162	2,263,872
	当第3四半期連結会計期間	2,356,688	—	—	△134	2,356,554
うちその他	前第3四半期連結会計期間	12,511	—	—	△3	12,507
	当第3四半期連結会計期間	10,032	—	—	△9	10,022
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	250,300	—	—	—	250,300
	当第3四半期連結会計期間	126,970	—	—	—	126,970
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,125,987	—	—	△301	3,125,685
	当第3四半期連結会計期間	3,110,836	—	—	△1,680	3,109,156

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

4 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

5 定期性預金＝定期預金

事業の種類別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日					
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	相殺消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引 勘定分)	2,809,467	—	—	△5,957	2,803,510	100.00
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	3,588	—	—	—	3,588	0.13
製造業	100,580	—	—	—	100,580	3.59
建設業	67,912	—	—	—	67,912	2.42
運輸・情報通信及び 公益事業	60,600	—	—	—	60,600	2.16
卸売・小売業	129,601	—	—	—	129,601	4.62
金融・保険業	21,692	—	—	△1,048	20,644	0.74
不動産業	839,911	—	—	—	839,911	29.96
各種サービス業	311,444	—	—	△4,908	306,535	10.93
地方公共団体	5,480	—	—	—	5,480	0.20
個人	1,268,655	—	—	—	1,268,655	45.25
その他	—	—	—	—	—	—
海外及び特別国際金融取引 勘定分	—	—	12,900	△12,900	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	12,900	△12,900	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,809,467	—	12,900	△18,857	2,803,510	—

業種別	平成21年12月31日					
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	相殺消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引 勘定分)	2,777,807	—	—	△5,995	2,771,811	100.00
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	2,933	—	—	—	2,933	0.11
製造業	90,195	—	—	—	90,195	3.25
建設業	64,430	—	—	—	64,430	2.32
運輸・情報通信及び 公益事業	56,694	—	—	—	56,694	2.05
卸売・小売業	123,369	—	—	—	123,369	4.45
金融・保険業	37,139	—	—	△1,244	35,894	1.29
不動産業・物品賃貸業	795,644	—	—	△4,751	790,893	28.53
各種サービス業	246,868	—	—	—	246,868	8.91
地方公共団体	5,480	—	—	—	5,480	0.20
個人	1,355,052	—	—	—	1,355,052	48.89
その他	—	—	—	—	—	—
海外及び特別国際金融取引 勘定分	—	—	28,100	△28,100	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	28,100	△28,100	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,777,807	—	28,100	△34,095	2,771,811	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社であります。

4 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社であります。

5 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

6 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、業種の表示を一部変更しております。

国内・海外別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比5億4千1百万円の減益となる145億3千万円、役員取引等収支は前第3四半期連結会計期間比4億3千8百万円の減益となる10億1千1百万円、その他業務収支は前第3四半期連結会計期間比18億8千3百万円の増益となる12億7千6百万円であり、収支合計は前第3四半期連結会計期間比9億3百万円の増益となる168億1千8百万円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比8億5百万円の減益となる141億5千3百万円、役員取引等収支は前第3四半期連結会計期間比4億3千8百万円の減益となる10億1千1百万円、その他業務収支は前第3四半期連結会計期間比18億8千3百万円の増益となる12億7千6百万円となりました。

海外の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比2億6千3百万円の増益となる3億7千6百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	14,959	112	—	15,071
	当第3四半期連結会計期間	14,153	376	—	14,530
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	20,804	112	△112	20,804
	当第3四半期連結会計期間	19,406	376	△376	19,406
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	5,845	—	△112	5,732
	当第3四半期連結会計期間	5,252	—	△376	4,876
役員取引等収支	前第3四半期連結会計期間	1,450	—	△0	1,450
	当第3四半期連結会計期間	1,011	—	△0	1,011
うち役員取引等収益	前第3四半期連結会計期間	2,366	—	△0	2,366
	当第3四半期連結会計期間	2,226	—	△0	2,226
うち役員取引等費用	前第3四半期連結会計期間	916	—	—	916
	当第3四半期連結会計期間	1,214	—	—	1,214
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	△606	—	—	△606
	当第3四半期連結会計期間	1,276	—	—	1,276
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	2,224	—	—	2,224
	当第3四半期連結会計期間	3,292	—	—	3,292
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	2,831	—	—	2,831
	当第3四半期連結会計期間	2,015	—	—	2,015

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

国内・海外別役員取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役員取引等収益は前第3四半期連結会計期間比1億3千9百万円減少して22億2千6百万円、役員取引等費用は前第3四半期連結会計期間比2億9千8百万円増加して12億1千4百万円となったことから、役員取引等収支は前第3四半期連結会計期間比4億3千8百万円の減益となる10億1千1百万円となりました。

なお、いずれも国内での損益であります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第3四半期連結会計期間	2,366	—	△0	2,366
	当第3四半期連結会計期間	2,226	—	△0	2,226
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	967	—	—	967
	当第3四半期連結会計期間	548	—	—	548
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	364	—	△0	364
	当第3四半期連結会計期間	332	—	△0	331
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	16	—	—	16
	当第3四半期連結会計期間	3	—	—	3
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	300	—	—	300
	当第3四半期連結会計期間	271	—	—	271
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結会計期間	1	—	—	1
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	236	—	—	236
	当第3四半期連結会計期間	228	—	—	228
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結会計期間	144	—	—	144
	当第3四半期連結会計期間	133	—	—	133
うち投資信託業務	前第3四半期連結会計期間	281	—	—	281
	当第3四半期連結会計期間	635	—	—	635
役員取引等費用	前第3四半期連結会計期間	916	—	—	916
	当第3四半期連結会計期間	1,214	—	—	1,214
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	82	—	—	82
	当第3四半期連結会計期間	74	—	—	74

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,875,389	—	△3	2,875,385
	当第3四半期連結会計期間	2,982,196	—	△9	2,982,186
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	599,005	—	—	599,005
	当第3四半期連結会計期間	615,609	—	—	615,609
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,263,872	—	—	2,263,872
	当第3四半期連結会計期間	2,356,554	—	—	2,356,554
うちその他	前第3四半期連結会計期間	12,511	—	△3	12,507
	当第3四半期連結会計期間	10,032	—	△9	10,022
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	250,300	—	—	250,300
	当第3四半期連結会計期間	126,970	—	—	126,970
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,125,689	—	△3	3,125,685
	当第3四半期連結会計期間	3,109,166	—	△9	3,109,156

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。
 4 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 5 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 事業別貸出金状況(残高・構成比)

(1) 業績の状況「事業の種類別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当欄での記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前第3四半期連結会計期間比47億9千5百万円減少し、△105億9百万円、有価証券の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前第3四半期連結会計期間比137億8千6百万円増加し、490億7千9百万円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前第3四半期連結会計期間比50億1百万円増加し、△0百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間において、現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、385億7千1百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,811億9千9百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

現下の厳しい経済情勢を踏まえて、中小企業者等への金融支援を目的に、平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑を図るための臨時措置に関する法律」が施行されました。

当行におきましては、地域金融機関として、従来からお客さまの経営改善や生活設計のサポートに注力してまいりましたが、今回の法施行を機に一段とリテール地銀としての金融機能の発揮に取り組み、地域経済の活性化に貢献してまいります。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

(1) 銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	千里中央支店	大阪府豊中市	店舗	—	747	平成21年12月

(注) 上記物件は賃借物件であり、敷地面積を — と表示しております。

(2) リース業

重要なものではありません。

(3) その他事業

重要なものではありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	634,386,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は、1,000株であ ります。
計	634,386,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権を付与しております。その内容は次のとおりであります。

平成13年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	104,000株
新株予約権の行使時の払込金額	155円
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日～ 平成23年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 155円 資本組入額 78円
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も5年間に限り権利を行使できる。 被付与者が死亡した場合には相続人が新株引受権を行使できる。 その他の条件は、付与契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者及び承継人は、新株引受権を譲渡又は質入することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

また、当行は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を割当てております。その内容は次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	138個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	138,000株
新株予約権の行使時の払込金額	131,000円(1株当たり131円)
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 131円 資本組入額 66円
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成15年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	222個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	222,000株
新株予約権の行使時の払込金額	179,000円(1株当たり179円)
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179円 資本組入額 90円
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成16年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	325個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	325,000株
新株予約権の行使時の払込金額	202,000円(1株当たり202円)
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 202円 資本組入額 101円
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	451個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	451,000株
新株予約権の行使時の払込金額	313,000円(1株当たり313円)
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 313円 資本組入額 157円
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

更に、当行は、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を割当てております。その内容は次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会決議
(取締役に対する付与分)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	162個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	162,000株
新株予約権の行使時の払込金額	490,000円(1株当たり490円)
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日～ 平成28年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 628円 資本組入額 314円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、取締役の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(取締役を兼務していない執行役員及び使用人に対する付与分)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	115個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	115,000株
新株予約権の行使時の払込金額	490,000円(1株当たり490円)
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日～ 平成28年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 628円 資本組入額 314円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において執行役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、執行役員の任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、執行役員又は使用人の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。</p> <p>その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成19年6月28日定時株主総会決議

(取締役に対する付与分)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	174個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	174,000株
新株予約権の行使時の払込金額	461,000円(1株当たり461円)
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日～ 平成29年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 557円 資本組入額 279円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、取締役の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の取得の事由及び条件

当行が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当行が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当行は、新株予約権を無償で取得することができる。

(取締役を兼務していない執行役員及び使用人に対する付与分)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	112個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	112,000株
新株予約権の行使時の払込金額	461,000円(1株当たり461円)
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日～ 平成29年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 557円 資本組入額 279円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において執行役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、執行役員の任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、執行役員又は使用人の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。</p> <p>その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の取得の事由及び条件

当行が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当行が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当行は、新株予約権を無償で取得することができる。

③ 平成20年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	289個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	289,000株
新株予約権の行使時の払込金額	302,000円(1株当たり302円)
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日～ 平成30年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 339円 資本組入額 170円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において取締役、執行役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、取締役、執行役員又は使用人の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の取得の事由及び条件

当行が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当行が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当行は、新株予約権を無償で取得することができる。

④ 平成21年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	350個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	350,000株
新株予約権の行使時の払込金額	193,000円(1株当たり193円)
新株予約権の行使期間	平成23年6月27日～ 平成31年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 244円 資本組入額 122円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において取締役、執行役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、取締役、執行役員又は使用人の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の取得の事由及び条件

当行が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当行が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当行は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日 ～平成21年12月31日	—	634,386	—	47,039,951	—	18,546,063

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の臨時株主総会基準日(平成21年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 692,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 633,060,000	633,060	—
単元未満株式	普通株式 634,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	634,386,000	—	—
総株主の議決権	—	633,060	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、24,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が24個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式208株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 関西アーバン銀行	大阪市中央区西心斎橋 1丁目2番4号	692,000	—	692,000	0.10
計	—	692,000	—	692,000	0.10

(注) 自己株式については、上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は、上記①発行済株式の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	211	215	210	177	167	154	129	132	136
最低(円)	153	192	165	153	148	117	104	105	117

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役兼専務執行役員		浅野 剛司	平成21年12月30日
常務取締役兼常務執行役員		吉江 裕	平成21年12月30日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役兼専務執行役員 (ハウジング営業総本部長兼 法人営業総本部長)	専務取締役兼専務執行役員 (ハウジング営業総本部長)	高舂 啓次	平成21年12月1日
専務取締役兼専務執行役員	専務取締役兼専務執行役員 (法人営業総本部長)	浅野 剛司	平成21年12月1日
常務取締役兼常務執行役員	常務取締役兼常務執行役員 (京都中央営業本部長兼 京都中央支店長)	吉江 裕	平成21年12月1日

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

4 四半期連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	187,216	208,862
コールローン及び買入手形	2,605	5,401
有価証券	※2 343,982	※2 363,871
貸出金	※1, ※2 2,771,811	※1, ※2 2,767,409
外国為替	3,426	2,583
その他資産	※2 41,749	※2 40,744
有形固定資産	※3 23,973	※3 39,641
無形固定資産	2,480	2,960
繰延税金資産	38,376	38,620
支払承諾見返	8,013	11,283
貸倒引当金	△42,920	△40,133
資産の部合計	3,380,714	3,441,245
負債の部		
預金	2,982,186	2,834,034
譲渡性預金	126,970	255,300
コールマネー及び売渡手形	132	20,178
借入金	37,908	99,027
外国為替	0	16
社債	61,000	61,000
その他負債	37,395	35,354
賞与引当金	750	1,693
退職給付引当金	3,897	3,736
役員退職慰労引当金	443	441
睡眠預金払戻損失引当金	466	318
偶発損失引当金	1,215	1,024
再評価に係る繰延税金負債	618	618
支払承諾	8,013	11,283
負債の部合計	3,260,998	3,324,028
純資産の部		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	18,546	18,546
利益剰余金	29,095	29,117
自己株式	△275	△288
株主資本合計	94,406	94,414
その他有価証券評価差額金	△4,872	△6,959
繰延ヘッジ損益	601	733
土地再評価差額金	857	857
評価・換算差額等合計	△3,412	△5,368
新株予約権	78	66
少数株主持分	28,643	28,104
純資産の部合計	119,715	117,217
負債及び純資産の部合計	3,380,714	3,441,245

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	81,059	74,891
資金運用収益	62,268	58,478
(うち貸出金利息)	57,423	53,182
(うち有価証券利息配当金)	3,508	3,528
役務取引等収益	7,654	6,677
その他業務収益	9,893	9,551
その他経常収益	1,244	183
経常費用	76,913	82,581
資金調達費用	16,997	15,428
(うち預金利息)	12,491	12,824
役務取引等費用	3,525	4,170
その他業務費用	9,227	5,334
営業経費	27,421	26,619
その他経常費用	※1 19,741	※1 31,027
経常利益又は経常損失(△)	4,145	△7,689
特別利益	101	9,982
固定資産処分益	95	9,979
償却債権取立益	6	2
特別損失	255	96
固定資産処分損	93	6
減損損失	162	2
その他の特別損失	—	※2 88
税金等調整前四半期純利益	3,991	2,195
法人税、住民税及び事業税	4,461	3,675
法人税等調整額	△3,497	△4,451
法人税等合計	964	△775
少数株主利益	340	1,083
四半期純利益	2,686	1,888

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,991	2,195
減価償却費	2,982	2,873
減損損失	162	2
貸倒引当金の増減(△)	△697	2,787
賞与引当金の増減額(△は減少)	△776	△942
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△15	161
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△71	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	25	147
偶発損失引当金の増減(△)	210	191
資金運用収益	△62,268	△58,478
資金調達費用	16,997	15,428
有価証券関係損益(△)	476	△2,214
為替差損益(△は益)	△0	△0
固定資産処分損益(△は益)	△1	△9,973
貸出金の純増(△)減	△61,281	△4,402
預金の純増減(△)	126,806	148,151
譲渡性預金の純増減(△)	△76,870	△128,330
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	53,580	△61,119
有利息預け金の純増(△)減	2,594	9,859
コールローン等の純増(△)減	940	2,796
コールマネー等の純増減(△)	9,969	△20,046
外国為替(資産)の純増(△)減	△3,499	△843
外国為替(負債)の純増減(△)	114	△16
資金運用による収入	60,839	57,056
資金調達による支出	△13,388	△15,465
その他	3,368	1,865
小計	64,189	△58,314
法人税等の支払額	△8,865	△1,666
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,323	△59,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△294,281	△646,195
有価証券の売却による収入	168,654	621,439
有価証券の償還による収入	137,322	53,733
有形固定資産の取得による支出	△10,812	△938
有形固定資産の売却による収入	253	24,450
無形固定資産の取得による支出	△753	△385
無形固定資産の売却による収入	—	19
その他	121	△1,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	503	50,632

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000	—
配当金の支払額	△2,391	△1,900
少数株主への配当金の支払額	△216	△544
自己株式の取得による支出	△4	△0
自己株式の処分による収入	3	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,608	△2,440
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48,219	△11,787
現金及び現金同等物の期首残高	129,551	192,987
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 177,771	※1 181,199

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(株式会社びわこ銀行との合併契約について) <p>当行は、平成21年11月18日付で、臨時株主総会による決議及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、株式会社びわこ銀行と平成22年3月1日を合併期日とする合併契約書を締結いたしました。</p> <p>なお、合併の概要につきましては、「第2 事業の状況」中、「3 経営上の重要な契約等」に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>45,722百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>103,474百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,449百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>3,974百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>192,455百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>7,237百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(リース債権及びリース投資資産)</td> <td>10,725百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産)</td> <td>6,786百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券57,764百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は3,376百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 22,118百万円</p>	破綻先債権額	45,722百万円	延滞債権額	103,474百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,449百万円	貸出条件緩和債権額	3,974百万円	有価証券	192,455百万円	貸出金	7,237百万円	その他資産(リース債権及びリース投資資産)	10,725百万円	その他資産(延払資産)	6,786百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>59,297百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>85,465百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,363百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>5,430百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>244,836百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,368百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(リース債権及びリース投資資産)</td> <td>10,785百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産)</td> <td>7,728百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券59,364百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,890百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 23,501百万円</p>	破綻先債権額	59,297百万円	延滞債権額	85,465百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,363百万円	貸出条件緩和債権額	5,430百万円	有価証券	244,836百万円	貸出金	3,368百万円	その他資産(リース債権及びリース投資資産)	10,785百万円	その他資産(延払資産)	7,728百万円
破綻先債権額	45,722百万円																																
延滞債権額	103,474百万円																																
3ヵ月以上延滞債権額	1,449百万円																																
貸出条件緩和債権額	3,974百万円																																
有価証券	192,455百万円																																
貸出金	7,237百万円																																
その他資産(リース債権及びリース投資資産)	10,725百万円																																
その他資産(延払資産)	6,786百万円																																
破綻先債権額	59,297百万円																																
延滞債権額	85,465百万円																																
3ヵ月以上延滞債権額	1,363百万円																																
貸出条件緩和債権額	5,430百万円																																
有価証券	244,836百万円																																
貸出金	3,368百万円																																
その他資産(リース債権及びリース投資資産)	10,785百万円																																
その他資産(延払資産)	7,728百万円																																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額17,218百万円、株式等償却665百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額25,400百万円、貸出金償却1,579百万円、保証協会保証付貸出金に対する負担金1,503百万円及び株式等償却1,072百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別損失は、株式会社びわこ銀行との合併準備に係る費用であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																						
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>平成20年12月31日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>178,870</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△310</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△789</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>177,771</u></td> </tr> </table>	平成20年12月31日現在		現金預け金勘定	178,870	定期預け金	△310	普通預け金	△789	現金及び現金同等物	<u>177,771</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>平成21年12月31日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>187,216</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△320</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△696</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>△5,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>181,199</u></td> </tr> </table>	平成21年12月31日現在		現金預け金勘定	187,216	定期預け金	△320	普通預け金	△696	その他預け金	△5,000	現金及び現金同等物	<u>181,199</u>
平成20年12月31日現在																							
現金預け金勘定	178,870																						
定期預け金	△310																						
普通預け金	△789																						
現金及び現金同等物	<u>177,771</u>																						
平成21年12月31日現在																							
現金預け金勘定	187,216																						
定期預け金	△320																						
普通預け金	△696																						
その他預け金	△5,000																						
現金及び現金同等物	<u>181,199</u>																						

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	634,386
合計	634,386
自己株式	
普通株式	693
合計	693

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	78
合計	—	—	78

3 配当に関する事項

(1) 当第3四半期連結累計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,900	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	73,075	7,986	1,046	82,108	(1,048)	81,059
経常利益	3,560	247	436	4,245	(99)	4,145

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	68,924	5,884	1,809	76,617	(1,726)	74,891
経常利益(△は経常損失)	△9,035	180	1,163	△7,691	1	△7,689

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(又は経常損失)を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

満期保有目的の債券はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	8,948	8,104	△843
債券	294,592	295,427	835
国債	221,176	221,478	301
地方債	797	811	13
社債	72,618	73,138	520
その他	41,814	36,950	△4,864
合計	345,355	340,483	△4,872

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、1,072百万円(株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、それ以外については当第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理しております。

(追加情報)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が224百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年12月31日現在)

満期保有目的の金銭の信託はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年12月31日現在)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	206,983	1,479	1,479
	金利オプション	—	—	—
	その他	1,448	—	—
	合計	—	1,479	1,479

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	12,351	52	52
	為替予約	1,469	△3	△3
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	49	49

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

1 スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 3百万円

2 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	143.59	140.52

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	119,715	117,217
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	28,722	28,170
(うち新株予約権)	78	66
(うち少数株主持分)	28,643	28,104
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	90,993	89,046
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	633,692	633,663

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	5.61	2.97
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	5.61	2.97

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	2,686	1,888
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,686	1,888
普通株式の期中平均株式数	千株	478,634	633,682
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	81	18
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成15年6月27日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 222千株	平成15年6月27日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 222千株
		平成16年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 329千株	平成16年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 325千株
		平成17年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 451千株	平成17年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 451千株
		平成18年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 162千株 普通株式 115千株	平成18年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 162千株 普通株式 115千株
		平成19年6月28日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 174千株 普通株式 112千株	平成19年6月28日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 174千株 普通株式 112千株
		平成20年6月27日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 289千株	平成20年6月27日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 289千株
			平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 350千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

(1) 損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	25,439	25,016
資金運用収益	20,804	19,406
(うち貸出金利息)	19,279	17,548
(うち有価証券利息配当金)	995	1,211
役務取引等収益	2,366	2,226
その他業務収益	2,224	3,292
その他経常収益	43	89
経常費用	23,848	24,011
資金調達費用	5,732	4,876
(うち預金利息)	4,251	4,069
役務取引等費用	916	1,214
その他業務費用	2,831	2,015
営業経費	9,051	9,067
その他経常費用	※1 5,315	※1 6,836
経常利益	1,591	1,004
特別利益	75	0
固定資産処分益	73	-
償却債権取立益	1	0
特別損失	0	44
固定資産処分損	0	4
その他の特別損失	-	※2 40
税金等調整前四半期純利益	1,665	960
法人税、住民税及び事業税	760	203
法人税等調整額	333	△471
法人税等合計	1,093	△268
少数株主利益	107	375
四半期純利益	464	853

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額4,498百万円、株式等償却123百万円を含んでおります。	※1 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額3,222百万円、貸出金償却1,547百万円、株式等償却1,072百万円及び保証協会保証付貸出金に対する負担金504百万円を含んでおります。 ※2 「その他の特別損失」は、株式会社びわこ銀行との合併費用に係る費用であります。

(2) セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	23,581	1,830	348	25,760	(320)	25,439
経常利益	1,505	82	101	1,690	(99)	1,591

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	23,238	1,738	614	25,591	(575)	25,016
経常利益	422	196	385	1,003	(0)	1,004

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(3) 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	0.97	1.34

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり四半期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	464	853
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	464	853
普通株式の期中平均株式数	千株	478,631	633,693
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成13年6月28日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株引受権) 普通株式 118千株	平成13年6月28日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株引受権) 普通株式 104千株
		平成14年6月27日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 158千株	平成14年6月27日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 138千株
		平成15年6月27日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 228千株	平成15年6月27日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 222千株
		平成16年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 329千株	平成16年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 325千株
		平成17年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 451千株	平成17年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 451千株
		平成18年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 162千株 普通株式 115千株	平成18年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 162千株 普通株式 115千株
		平成19年6月28日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 174千株 普通株式 112千株	平成19年6月28日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 174千株 普通株式 112千株
		平成20年6月27日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 289千株	平成20年6月27日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 289千株
			平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 350千株

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 1月27日

株式会社 関西アーバン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 雄 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西アーバン銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西アーバン銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月27日

株式会社 関西アーバン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西アーバン銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西アーバン銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年1月28日

【会社名】 株式会社 関西アーバン銀行

【英訳名】 Kansai Urban Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 北 幸二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社関西アーバン銀行京都支店
(京都市下京区四条通猪熊西入立中町487番地)

株式会社関西アーバン銀行東京支店
(東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号)

株式会社関西アーバン銀行神戸支店
(神戸市中央区御幸通7丁目1番15号)

株式会社関西アーバン銀行奈良支店
(奈良市中筋町1番地の4)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 北 幸二は、当行の第147期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。